

道路特定事業計画書【特定経路】				
経路名	鶴見東口駅前通り（市道鶴見第99号線他）			
事業区間	鶴見図書館付近～東口駅前広場			
道路延長	550m			
事業予定年度	平成18年度～平成19年度			
【整備方針】				
歩道の有効幅員は2m以上確保されており、比較的歩きやすい経路といえる。そこで、交差点部における平坦部の確保などの補修を行う。補修箇所が連担していることから、路線整備が必要か検討を行う。				
【事業内容】				
整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保				
歩道の新設	m	-		
歩道の拡幅	m	-		
道路構造の改良				
全面改良	m	-		
歩道の部分改良	段差・すりつけ勾配の改良	箇所	24	1,3,4,6,7,9,15～18, 21～26,29～36
	横断勾配の改良	箇所	-	
	縦断勾配の改良	箇所	1	10
	舗装材の改良	箇所	-	
	排水施設の改良	箇所	-	
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改良				
経路誘導のための連続設置（新設）	m	-		
経路誘導のための既設ブロックの改良・補修	m	-		
横断歩道接続部等における部分設置（新設）	箇所	-		
横断歩道接続部等既設ブロックの改良・補修	箇所	36	1～9,11～37	
その他				
		-		
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				
【位置図】				

（次頁参照）

道路特定事業計画書【特定経路】

経路名 鶴見東口駅前通り（市道鶴見99号線他）
 事業区間 鶴見図書館付近～東口駅前広場
 道路延長 550m
 事業予定年度 平成18年度～平成19年度

【位置図】

